

京都市上下水道局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月19日(月) 14時00分～15時00分

場 所 京都市上下水道局 別館会議室

出席者

京都市上下水道局

技術監理室長

水道部長

下水道部長

総務部契約会計課長

技術監理室監理課課長補佐(技術統括係長)

技術監理室監理課設備営繕係長

水道部施設課設備係長

下水道部設計課担当係長

総務部契約会計課契約係長

総務部契約会計課制度管理係長

渡辺 光博

伊木 聖児

片山 博王

合田 隆

竹中 雅彦

有松 昌洋

塩内 章裕

小井 雄大

服部 恭幸

橋本 智宏

一般社団法人京都電業協会

会 長 木下 博之

副会長 小滝 寛

常任理事 佐伯 祐左

理 事 高田 政孝

事務局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会常任理事 佐伯 祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

只今ご紹介いただきました、京都電業協会の会長を拝命しております木下です。

どうぞよろしくお願いいたします。本日は、このコロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会を開催して頂きまして、誠にありがとうございます。

このコロナの影響です、私どもの業界におきましても、住宅等の建築物の着工の延期、公共投資、設備投資の減少という大変厳しい状況が続いております。働き方改革への取組とか人手不足問題など、他にも様々な問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金を先般ご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会を開催しております。担い手確保のための啓発活動としまして、京都市内の工業高校の生徒に対しまして、工事現場の見学会と講習会、先生方に対しまして電気図面のCAD研修会の開催を予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を作成しまして、協会ホームページに掲載しております。こちらはどなたでも見られますので、協会のホームページもぜひ

ひご覧頂きますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、当協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と我々会員企業とのつなぎ役としてますます連携強化を図っていきたく存じております。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

京都市上下水道局挨拶

技術監理室長 渡辺 光博

みなさん、こんにちは。

上下水道局技術監理室長の渡辺でございます。平素は水道事業、公共下水道事業の推進に対しましてご理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の様々な分野に深刻な影響が出ている状況でございます。そうした中で、8月には京都電業協会様からも本市の新型コロナウイルス感染症対策寄付金において多額の寄附金を頂いたということで、心から感謝申し上げます。

さて、令和2年度におきましては、節水型社会の定着や人口減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症によりまして事業所、特にホテル等の使用水量が大幅に減少しております。このため上下水道事業をとりまく経営環境は大変厳しい状況となっております。しかしながら、このような厳しい状況におきましても、平成30年度からの中期経営プランに掲げる取組を着実に推進し、京都市民のライフラインである水道・下水道を50年後、100年後にしっかりとつないでゆくことが上下水道局の使命と考えております。

そこで、令和2年度の事業費ですが、水道事業では昨年度から12億円を増額し163億円を計上し、水道管路や水道施設の改築工事、地震対策等を進めているところでございます。また公共下水道事業におきましては、プランで予定しておりました事業費182億円に国費の活用等によりまして13億円の予算を上乗せしまして計195億円を計上いたしました。これにより下水道管路や下水道施設の改築・更新、地震対策、さらには浸水対策等を進めているところでございます。

本日は、感染症対策のため非常に限られた時間での意見交換会となりますが、活発な意見が交わされる貴重な時間となることを祈念いたしまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

京都電業協会からの質問・要望事項 (発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・事前質問)

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも、分離発注、地元発注を継続頂くよう、お願いしたい。

(京都市・回答)

- 原則として、公契約基本条例に基づき市内中小企業への発注に努めることとしており、今後もこの取組を推進していくことになっている。
- 電気設備工事について、性能確保の観点から分離分割発注や地元発注を行うことが困難な工事があるが、工事内容や施工性を考慮しつつ、できる限り分離分割発注の可能性を考慮していきたい。

(当日の意見)

特になし

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあつて、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 中長期的な設備の改築・更新・改修等については、耐用年数や予算措置などを考慮しながら進めていくこととなるので、工事量の側面のみをとらまえて計画を見直すのは難しいところもある。5年計画に基づいて計画的に進めていくこととしているのでご理解いただきたい。

(当日の意見)

- ☆ 将来の特定の年度に改修が集中するものがあるのか。
- 改修量が特定の年度に偏らないように考えている。

(3) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期に少ない傾向がある。事業計画時期の調整等もあることと承知しているが、年間を通じた発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 前年度から準備を進め、発注の平準化に努めているが、特に設備改修については、急な故障への対処も考慮する必要があり平準化が難しい。要望を意見として伺っておく。

(当日の意見)

特になし

(4) ダumping受注排除の徹底

(協会・事前質問)

☆ これまでの御当局の取組みにより、総じてダumping受注は減少していると捉えている。
ダumping受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。

☆ 今後とも当協会ではダumping受注は行わないよう会員企業へ啓発していくので、御当局におかれましても厳しい対処をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 最低制限価格、低入札調査基準価格については国の基準に準じて設定しており、国の基準改正が行われた際には、すみやかに対応している。
- 令和2年度から、最低制限価格等の上限を本市独自で94%(国は92%)に引き上げるなどの対策強化を図っており、今後も引き続きダumping対策に取り組んでいく。

(当日の意見)

特になし

(5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

☆ 当協会では、会員企業の技術力向上を通じ、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献していく所存である。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。

☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成をお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 入札参加要件は、競争性の確保を確保すると共に、落札者に適正に契約を履行して頂くために設定している。
- 品質や安全性等を担保するために施工要件を緩和することが難しい案件があるので、ご理解願いたい。

(当日の意見)

☆ 京都市内では大手メーカーに単独発注されているプラント工事を、府北部の自治体ではメーカーと地元電気工事会社の共同企業体(JV)への発注されている事例がある。

☆ プラント性能の確保や責任分界の観点から不可とされてきたが、実際には下請業者として施工している地元中小企業の方がより現場を熟知している例もある。何らかの形で

参画させて頂きたいと願っている。

- 市内中小企業を活用できる手法については引続き研究していきたい。
- ☆ 受注者が施工実績を持ちたいと願っており、自社が施工要件を満たしているかを早い段階で知りたい。入札公告の時点で詳細な図面を提示して頂ければ有難い。
- 入札システムの中で、応札に必要な一定の図面は設計図書に添付しているので、活用して頂きたい。

(6) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上とする規定が適用される。
- ☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。
- ☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましては、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 2024年の建設業界に対する改正労働基準法の適用厳格化に向け、当局も取組を進めている。
- 工期設定については、工事の性格、地域の実情等を考慮し、現状でも土・日・祝日は不稼働日としているが、余裕ある工期の設定に努めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ 京都市様で「週休2日制モデル工事」を試行されているが、設備工事においても適正工程の確保をお願いしたい。特に建築工事においては、竣工前に電気・設備工事に「工期のしわ寄せ」が起こり、追加人員の確保や経費増の問題が起こりやすい。
- 建築一式工事の場合、全体的な工期設定・管理について研究していきたい。
- ☆ 特に公共工事では、提出書類・工事写真等の提出物が多く、長時間労働を前提とした運営が常態化している。国が提唱している「デジタル化」への対応を通じ、建設業が構造的に抱えている長時間労働の課題解決が進むよう期待している。
- 書類の簡素化は必要と認識しており、今年度は、共通仕様書と様式集を改定して記載

事項を減らすなどの取組を行っている。電子化の活用については、社会情勢等を分析しながら、市長部局等と連携して対応を考えていきたい。

(7) 労務費改善に向けた取組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成は不可欠であり、魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。
- ☆ その源泉となる「工事労務費」について、設計上の労務費と実情があっているとは言い難いので、設計労務費の改善に向けた取組みへの支援をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 公共工事労務単価は、国が調査、統計処理をして算定したものであり、発注者が独自の補正措置を行うことは困難であるので承知願いたい。

(当日の意見)

- ☆ この質問は、公共工事における労務単価が国の調査・統計により算定されたものであることを承知して、発言している。
- ☆ 電気工事の施工には国家資格(電気工事施工管理技士、電気工事士等)を必要とするが、他の職種と比較すると電気工事の労務単価は「統計上」高くない。受注者側が現状を認識し、労務単価の改善に向けて取組む必要があることも認識している。
- ☆ 当協会の会員からは、現場の警備員について、最近の人手不足を反映した「警備員委託費の高騰」や「警備員の確保自体が困難になっている」など、工事安全への悪影響について報告を受けている。

(8) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

- ☆ 国土交通省によると、2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化する方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、「仕組みをよく理解していない企業」、「理解はしているが対応を先送りしている企業」が多いことが判明した。当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を予定している。
- ☆ 貴局における今後の取組み(発注工事への導入予定など)についてご教示をお願いしたい。発注者側のお考えを会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。

(京都市・回答)

- 国はCCUSの普及を推進している。当局では現時点では具体的な取組予定はないが、CCUSの必要性は認識しており、今後、国および市長部局の動向も注視しつつ対応し

ていきたい。

(当日の意見)

☆ CCUSの制度の詳細が十分判らない状態であるが、情報収集のために当社社員をCCUSに参加させている。

(9) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答)

● 本市の財政が危機的状況にあり、状況を分析している。中期経営プランに掲げた事業については適切な実施に努めていく。

(当日の意見)

☆ 上下水道局様の庁舎等照明設備のLED化について、計画を聞かせて頂きたい。

● 蛍光灯の生産が無くなってきていることを受け、照明設備のLED化を要する物件の調査を進めている。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

副会長の小滝でございます。

本日は大変皆様お忙しいなか意見交換会を開催して頂きまして、大変ありがとうございました。

このコロナ禍の中で、意見交換会を持てるのだろうかということを、だいが協会の中で相談させて頂いて、京都市さんの方から「止めよう」と言われたらもう“しょうがない”と思っていたのですが、本当に大変有意義な意見交換会を持たせて頂きました。

2年に一度、上下水道局様との意見交換となりますが、何かございましたらいつでも協会の方にご相談頂けましたら、協会といたしまして、またご検討させて頂きますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。